

## 協会けんぽ生活習慣病予防健康診断料金表

35歳以上協会けんぽ加入者

健康診断項目	
診察等	自覚症状及び他覚症状の有無の検査
問診	既往歴及び業務歴の調査
身体計測	身長、体重、BMI、視力、腹囲
聴力検査	オージオ 1000Hz/4000Hz
血圧測定	収縮期（最高）/拡張期（最低）
尿検査	尿糖、尿蛋白、潜血
血液検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP)、ALP
	LDL-cho、HDL-cho、中性脂肪、総コレステロール
	空腹時血糖
	尿酸
	クレアチニン
	ヘマトクリット、血色素量(Hb)、赤血球数、白血球
循環器	心電図検査
呼吸器	胸部X線検査 ※直接撮影正面
消化器	胃部X線検査 ※直接撮影 ◆胃カメラへの変更差額5,500円(税込)
大腸	便潜血二回法

小計	19,635 円
協会けんぽ補助額	14,135 円
事業所負担金	5,500 円

※食後3.5時間未満の場合HbA1cが追加となります。

HbA1c 検査料金	500 円
消費税(10%)	50 円
税込み合計金額	550 円



一般財団法人 三重県産業衛生協会  
くわな健康クリニック

三重県桑名市中央町三丁目23番地

電話 0594-22-1010 ファックス0594-22-1011

※HbA1cの追加について

令和2年12月に厚生労働省より以下の通達がありました。

記

血糖検査は、空腹時血糖又は随時血糖によることを原則としてきたが、ヘモグロビンA1c 検査を行った場合についても、血糖検査を実施したものとする。また、ヘモグロビンA1c (NGSP 値) を測定せずに随時血糖による血糖検査を行う場合は、食直後 (食事開始時から3.5 時間未満) を除いて実施することとする。なお、本通達をもって、「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」 (平成29 年8月4日付け基発0804 第4号) の記の3の血糖検査の取扱いを廃止する。

空腹時とは10時間以上の絶飲食の状態を指します。上記通達を鑑みて当協会では食後時間が

- 10時間以上の場合、空腹時血糖検査
  - 10時間未満～3.5時間以上の場合は随時血糖検査
  - 3.5時間未満の場合はヘモグロビンA1c検査を追加
- という措置を取らせていただいておりますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。